

国外にわたる職業紹介を行う場合(許可取得後に追加する場合)

提出様式・・・

①	職業紹介事業取扱職種範囲等届出書(様式第6号)〔第1面・第2面〕
②	取次機関に関する申告書(通達様式第10号) ※取次機関(業務提携先企業)を利用する場合に限る

添付書類・・・

①	相手先国の関係法令(職業安定法や労働関係法等の全文)とその日本語訳 ※法規制のない国の場合は、その旨を証明した法律専門家(弁護士)の証明書と その日本語訳
②	相手先国において、国内外にわたる職業紹介について、当該取次機関の 活動が認められていることを証明する書類(許可証・登録証等)と その日本語訳
③	取次機関及び事業者の業務分担について記載した契約書

提出期限・・・

変更後10日以内

手数料・・・

なし

提出先・・・

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

提出様式は宮城労働局のホームページからダウンロードができます。